

平成 26 年 1 月 5 日

各弓道部会 会長 様

秋 田 県 弓 道 連 盟  
会 長 渡 辺 鐵 哉

全日本弓道連盟登録にともなう県連登録者数の確認について(お願い)

新年明けましておめでとうございます。

皆様のご理解ご協力により秋田県弓道連盟が活躍の幅を広げることが出来ますことをありがたく思っております。

さて、全日本弓道連盟が公益法人としてその組織を刷新しているところですが、財務問題に関する改革が平成26年度より実施されます。

ご存知のように全日本弓道連盟への加盟は個人加盟ではなく団体(秋田県弓道連盟)加盟となっております。県弓連会員の皆様はそれぞれID番号で全日本弓道連盟に管理されております。

この度の改革では、従来の県連分担金に加えて新たに一般会員一人に対して年1,000円の負担をしていただくことに決定しており平成26年度予算から執行されます。

全日本弓道連盟が算出基準にするのは、平成26年度登録者の数字になります。

そこで、各部会におかれましては会員の皆様が次年度、「県連登録をする」、「休会にする」のいずれにするのかの確認作業を実施し、3月30日まで県弓連あてに報告をお願いいたします。

各部会から報告された数字に対して全日本弓道連盟が1,000円を乗ずる事になりますのでよろしく願いいたします。

平成26年度 秋田県弓道連盟分担金(案)

- 1 一般会員 段位・称号による(分担金表 )
- 2 小学生・中学生は一律500円
- 3 高校生は一律1,000円(部活動加入高校生は高体連に半額還付)
- 4 大学生・専門学校生は一律1,000円
- 5 昇段時分担金 県内審査・県外審査とも(分担金表 )

分担金表 秋田県弓道連盟分担金基準

区分	分担金	区分	分担金	区分	分担金
小・中学生	500	五段	6,000		
高校生	1,000	六段	7,000	錬士五段	11,000
大学・専門	1,000	七段	8,000	錬士六段	12,000
級位	2,000	八段	11,000	教士六段	13,000
初段	2,000			教士七段	14,000
弐段	3,000	錬士	5,000	教士八段	17,000
参段	4,000	教士	6,000	範士七段	18,000
四段	5,000	範士	10,000	範士八段	21,000

分担金表 秋田県弓道連盟分担金基準(昇段・昇格時分担金含推薦)

区分	分担金	区分	分担金	区分	分担金
初段	0	五段	5,000	錬士	20,000
弐段	0	六段	15,000	教士	30,000
参段	2,500	七段	25,000	範士	125,000
四段	3,000	八段	35,000		